

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和元年 8 月 22 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 10 番
質 問 者 白石えつ子

記

1. 障害福祉に関する市単独事業再構築について

平成 30 年度目標管理制度各部目標管理シートより東村山市単独で行っている障がい福祉事業を、時代の変化に合うように見直すため、障がい福祉に関する市単独事業再構築検討委員会からの提言書を踏まえ、制度設計を行うと目標を掲げました。平成 31 年度市議会定例会において、関連する条例の制定・改正案・予算案が可決成立し、令和元年 8 月より、4 事業の支給手当の準備が整ったとあります。これまでの経緯等と手続きが開始されたことで、現時点での進捗状況を以下質問します。

- 1.障がい福祉に関する 4 事業見直しに至るまでの経緯を改めて伺う。
- 2.障害者手当・難病患者福手当の対象者・支給要件はどのように変更されたのか、手当変更前後の 7/31 までと 8/1 の違いと現在の申請状況を伺う。
- 3.障害者ガソリン費補助・障害者タクシー費補助手当の対象者・支給要件は、同じく手当変更前後の 7/31 までと 8/1 の違いと申請状況を伺う。
- 4.再構築の趣旨と成果を伺う。
- 5.制度改正の周知、手続き等の広報はどのように行ったのか伺う。

6.窓口業務の対応で、今回対象外にあたる方に対しては、どのように説明し納得頂いているのか、もしくはトラブルなどは、ないか伺う。

7.新たに対象になる可能性のある方の人数とどのような場合があるか伺う。

8.再構築検討会の提言書に、障がいを取りまく制度については、頻繁に制度改正が行われており、障がい種別については多様化が進んでいます。今後も各制度の状況を的確に把握し、当事者の声を聴きながら定期的に検討を行うことを提言しますとあります。これを受けて障害福祉のあり方について、市長の見解を伺います。

2. プラスチックごみゼロのまちへ！

東京都より諮問を受けた廃棄物審議会プラスチック部会「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方」について中間まとめ(案)が出されました。この施策を都と共に進めれば、リサイクル率が高い東村山市としてのプラごみゼロのまちを目指すことにつながります。持続可能な地球環境を次世代へ渡すことができると考えます。以下、質問していきます。

1. 審議会設置の諮問の趣旨について伺う。
2. 当審議会での現状と課題と施策との関係はどのような内容か伺う。
- 3 施策の推進についても伺う。
4. 世界の共通目標 SDGs17 のゴールと 169 のターゲットがありますが、プラごみの抑制や地球環境も目標に含まれています。
12（つくる責任・つかう責任）13(気候変動に具体的な対策を)
14（海の豊かさを守ろう）を達成するためにターゲットの内容を伺う。

5. 大学では初めての取り組みになる「農工大プラスチック削減5Rキャンパス」活動宣言をしています。趣旨と内容を伺う。

6. 近隣では、全国的にもめずらしい活動になる小金井市では、市庁内にある自動販売機の飲料ペットボトルを缶飲料に替えることで、プラスチックごみ削減に努めています。成果と持続する上での大変さがあると思うが、本市でも取り組まれてはどうか、見解を伺う。

7. 全国で初めて京都府亀岡市は、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を打ち出しています。どのような趣旨と内容か伺う。

8. リサイクル率が全国的にも高い水準にある東村山市でも農工大や小金井市、亀岡市を参考に、例えば大学などとの連携でプラスチックごみゼロのまちを目指すことが重要と考えます。環境基本計画等を含め、環境に配慮した持続可能なまちは、必然的に魅力を高めることとなります。将来を見据えた見解を市長に伺います。